

地域で 支える



上蘭 勝己 さん (75)
天神町内会長。会長として13
年目を迎える。

より実践的な防災を 地域で行う

天神町は錦江湾に面した町です。そのため、津波を想定した防災訓練を毎年12月に実施しています。

錦江湾は内海であり、津波が来るイメージがない人も多いかと思いますが。しかし、近年では桜島の大噴火が危惧されており、もし、桜島で大正噴火規模の噴火が起きた場合、天神町まで津波が来るのは10分後と想定されています。このため、天神町では消防団や市役所の協力のもとで防災訓練を行い、それぞれの避難

所に集まるまでどれだけの時間を要しているのかを調査し、次の訓練に向けて改善するなど様々な工夫をしています。

訓練内容を常に 改善していく

令和2年7月豪雨では、天神町は土砂崩れや流木の被害があり、ほぼ孤立状態になりました。それまで津波の訓練を主に行ってききましたが、これを機に天神地区防災計画を作成しました。すぐに避難できる人とできない人崩れやすい空き家がある場所等を記した地図を作成し、より安全に素早く避難ができるように計画しました。

災害発生時、町民がどのような初動対応を行うかが重要であり、それを町全体で把握していることが大切だと考えています。



▲令和2年7月豪雨の災害記録



- ① イオンかのやショッピングセンターで「防災対策グッズ」を展示している様子
- ② ハザードマップを確認している様子
- ③ 町内会(寿7丁目)で防災について学ぶ様子
- ④ 令和7年度鹿屋市総合防災訓練で土砂崩れから被災者を救助する訓練の様子

私たちが“今”できること… それが誰かの助けになる

事前に準備をすれば100%大丈夫ということではありません。しかし、私たちができることを今一度考えてみることも必要ではないでしょうか。

避難経路を確認する、備蓄品を十分に備える、停電や断水に備える、台風の際には飛ばされて危険物になりそうなものを屋内にしまっておくなど、できることがあるはずです。

私たちがその時々“今”できることをする。そうすることで有事の際に、救急隊や消防団などの手が高齢者や障がい者など避難困難者へと届きやすくなります。

私たち一人ひとりが自然災害に対する意識を高め、行動することで被害をより小さくし、多くの人々が助かることにつながるのではないのでしょうか。

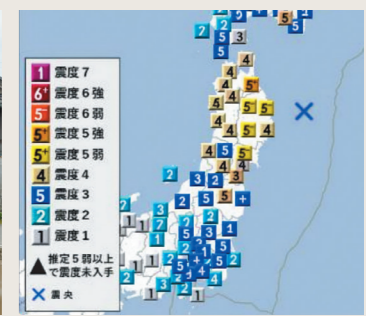
ATTENTION | 予期せぬ災害への備えを

台風や豪雨災害の場合、事前に天気予報などで情報を取得し、準備することができますが、地震や火山の噴火、津波等は予想することができません。

平成28年4月14日に熊本地震、今年の4月20日には東北地方で北海道・三陸沖地震が発生し大きな被害をもたらしました。予期せず災害が起きたときにも「いつ」「だれが」「何をするのか」を家族で話し合い、備えをしておきましょう。



▲平成28年4月14日21時26分に発生した熊本地震の被害の様子 (気象庁ホームページより)



▲4月20日16時52分に発生した北海道・三陸沖地震 (気象庁ホームページより)



▲令和8年度 第1回鹿屋市防災会議の様子

4月27日、市役所で国土交通省や海上自衛隊、鹿屋市医師会など36団体による「令和8年度 第1回鹿屋市防災会議」が開催されました。

「明日、地震が発生したらどうするか」を念頭に入れた上で、市全体で防災に取り組むための具体的な施策について話し合われました。